

知っておきたい 知識と情報

地震の多い日本では、平成7年の阪神淡路大震災をはじめとし、平成12年には鳥取西部地震が、そして、平成23年3月11日には東日本大震災が発生し、その都度甚大な被害を被っています。

「まさかは突然やってくる」と言いますが、つい最近でも伊予灘を震源とする地震が発生し、伯耆町では震度3を観測しました。

いざという時どう対処すればよいのか。行動、心構えを考えてみたいと思います。

地震時の心得 10ヶ条

① 我が身と家族の安全を守る！

大きな地震の揺れが起きたら、1分以上、丈夫なテーブルや机の下に身を隠し、頭を保護するようにする。

③ 戸や窓を開けて出口を確保する！

避難のための出口確保は重要。できれば2ヶ所以上確保しておく。

⑤ 狭い路地や塀際、がけ、川には近づかない！

屋外では、ブロック塀が倒れたり、窓ガラスや看板などが落ちてくる可能性が高い。頭を保護しながら、安全な建物もしくは広場へ避難する。

⑦ がけ崩れ、津波に注意する！

がけ崩れが発生しそうな地域や海岸からは、すばやく避難する。

⑨ 自動車は「左」に寄せて停車する。

カーラジオの情報に注意しながら行動する。停車する場合は、左に寄せる。規制区域では運転しない。

② 火が出たら、まずは消火する！

「小さな火でも、大きな災害を生む」ため、小さな地震でも火を消す習慣をつけておく。災害後、避難のため家を空ける場合は、ブレーカーを落としておく。

④ あわてて外に飛び出さない！

むやみに外に飛び出すのは危険。周囲の状況をよく確かめてから、落ち着いて行動する。

⑥ 大型店では係員の指示に従う。

大勢の人が集まる所での災害は、パニックを引き起こしがち。勝手に判断せず、係員の指示に従い、冷静に行動する。

⑧ 避難は徒歩で、持ち物は最小限で！

自動車を使うと、渋滞を引き起こし、消火・救援・救護活動の妨げになることがある。

⑩ 慌てず、騒がず、落ち着いた行動をとる。

災害時は、デマなどに惑わされやすくなりがち。防災行政無線や報道機関、消防・警察などからの情報に注意する。

もしもの備え、つなげる明日

救援体制が整うまで、自力で乗り切るために必要なものを準備しておきましょう。

非常持出品

<貴重品>

印鑑、預金通帳、保険証・免許証(コピー)、現金(公衆電話をかける10円硬貨も)など

<非常食品>

缶詰、乾パン、ビスケット、チョコレート、ミネラルウォーターなど(火を通さなくても食べられるもの)

<衣類>

下着類、セーター、ジャンパー、タオル、防災ずきん、軍手、布シューズ(オムツ、カーテンがわりに)など

備蓄品

<食料品>

米、アルファ米、レトルトパック食品、カップ麺、梅干し、調味料、菓子類など

<燃料>

卓上コンロ(予備のガスボンベ)、固形燃料



<救急・衛生用品>

消毒液・傷薬、目薬、胃腸薬、鎮痛剤・解熱剤、ばんそうこう、包帯、さらし、ティッシュペーパー、生理用品、常用薬、携帯トイレなど

<道具>

缶切り、栓抜き、ナイフ、はさみ、割り箸、使い捨て食器、ロープ、ビニール袋、ブルーシート、メモとペンなど

<照明用具>

懐中電灯・ヘッドランプ(1人に1個)、予備電池、ろうそく、ライターなど

<水>

飲料水は、1人1日3ℓが目安。日頃からこまめに取替が大切。生活用水は、浴槽や洗濯機などに貯めておく。



頑張っています 女性消防団員

～伯耆町女性消防チーム～

伯耆町の女性消防団員は、平成20年4月から活動を始めました。

主な活動内容は、消防団が行う主要行事への参加、防災に関する広報・啓発活動、火災予防や火災時の後方支援、救急救命講習などです。

女性ならではのきめ細やかさを生かして、地域に密着した消防団活動を実施しています。

平成25年の主な活動



規律訓練



避難所での非常食準備

平成26年の女性消防団員の主な活動(予定)

- 1月 消防出初式
- 2月 新入団員規律訓練
- 3月 非常呼集訓練
- 4月 火災予防啓発パレード
- 5月 鳥取県水防訓練・山林火災予防
- 9月 伯耆町防災の日(避難訓練)
- 11月 非常呼集訓練



非常呼集訓練時の誘導



出初式

女性団員募集中！

地域の防災に、あなたのチカラをかせてください！

【入団資格】

18歳以上で、伯耆町内に居住又は勤務している方

【申込み先】

総務課 ☎68-3111 Eメール：info@houki-town.jp

女性消防団に入団して

昨年、女性消防団に入団し、これまでに、操法大会や講習会に参加しました。中でも操法大会に参加した際、男性消防団員の皆さん、先輩女性消防団員の皆さんの身だしなみや、規律ある行動に圧倒されました。こんな素早く正確な行動が自分にも出来るのか、不安が募りました。その気持ちが伝わったのか、二月に入り、遠藤副団長から規律訓練実施の声がかかりました。

規律訓練は、規律ある行動を身に付けることにより、団員としての品位を向上させ、消防活動における確実軽快な動作や威厳のある態度を習得するために実施するものです。

実際に訓練を受け、より機敏で正確な動きの難しさを体感しました。手の角度、足の幅、敬礼、どれをとっても慣れない動きに照れも加わり、うまく出来ないのです。それでも、徐々に動きに慣れてくると、機敏な動きに気持ち良さを感じ始め、最後には、心も体も爽快感に浸っていました。

近年、大規模な災害が多く、消防団員の必要性が高まっています。「女性には難しいのでは」というような雰囲気もある中、女性だからこそ出来る役割があると思っています。

何かの時に寄り添える女性消防団員として、今後も訓練や講習に邁進していきたいと思えます。



伯耆町女性消防団員 椎木 慈